

平方北小学校再編に係る説明会（現役保護者・未就学児保護者）

日 時	令和 8 年 7 月 1 2 日（日） 10：30～11：50
場 所	平方北小学校体育館
参加人数	1 8 人
意見・要望等	
参 加 者	5 年生と 3 歳児の保護者です。本日はありがとうございました。本説明会の開催に先立ちまして、事前質問ということで、インターネット上で記載をしました。募るものがあつたのでそちらの方に大量に質問を送ってるんですけども、皆様ご確認いただいてるんでしょうか。
司 会	質問については確認させていただいておりますが、こういった内容の質問でしょうか。
参 加 者	皆さんの貴重な時間を使って私の質問だけをさせていただくのは申し訳ないんですけども、非常に多くの質問をさせていただきました。もし時間が許すのであれば、この場でもお伝えはいたしますが、私も働いてる身ですので、自分の貴重な時間を使って作った質問に対して、この説明会の中で回答がいただけない、事前に用意されてないことですか、皆さんが把握されてないことってというのが、もう既にちょっと憤りを感じる部分でもあります。いかがいたしましょうか。
新しい学校づくり推進室長	事前にいただいた質問につきましては、もちろん把握しておりますので、こちらで回答させていただきます。 質問① 『今回の説明会は、意見を受けて案を修正する余地がある「協議の場」なのか、それとも既に決定済みの方向性の説明会なのか。』といったご質問ですが、先ほどもご説明いただきましたとおり、この説明会はあくまでも意見聴取の場ですので、ご意見をいただきまして、修正や追加の検討等をさせていただきますと思っております。
新しい学校づくり推進室長	質問② 『これまでの協議結果と今回の「素案」は、どの段階でどの主体が最終決定権を持つのか(教育委員会・審議会・市議会等の関係)。

	保護者・地域の意見は、どの程度まで再編案に反映される想定なのか。反映基準や判断基準はあるのか。』というご質問でした。再編方法については、通学区域審議会での審議をとおして最終的には教育委員会で決定する予定です。通学区域審議会には市議会議員も当然委員として参加しますし、市議会への報告も随時行ってまいります。 また、判断基準といたしましては、意見の多い少ないは当然あるかと思いますが、もう少しこの部分については検討が必要だなどという点ですとか、再編検討協議会で出た意見とは相反する意見が多い点など、もう少し検討が必要だと思われることについては意見数にとらわれず、参考にさせていただきたいと考えております。
新しい学校づくり推進室長	質問③ 『説明会で出た意見が反映されなかった場合、その理由はどこでどう公開されるのか。』といったご質問ですが、反映されなかった理由を公開するかについては検討とはなっていますが、この会を開催した開催報告として、説明会でいただいたご意見はHP 等々にて公開する予定です。
新しい学校づくり推進室長	質問④ 『特例措置の対象が「再編時の在校生とその兄弟姉妹児」とされているが、理由と根拠は何か。今後入学予定の児童（現時点で未就学児・低学年未満）は対象外となる理解でよいのか。うちのように「現在5年生の子と、未就学児（3歳）」がいる場合、 ・上の子は影響対象 ・下の子は対象外（入学時には既に再編後） という整理で間違いないか。「兄弟姉妹児」という条件は、どの時点の関係を基準にしているのか（再編決定時点・実施時点・入学時点）。』というご質問ですが、 特例措置について対象者を限定するのか、しないのかそれぞれ再編検討協議会で検討を行いました。対象者を限定しないと児童数が不安定な状態が続いてしまいます。児童数は教員数に大きくかわる部分です。また特例措置については、少人数で編入する児童への配慮や、兄弟姉妹が別の学校になることを避けるために設けるものと考え、今回は在校生とその兄弟姉妹に限定することを

	想定しました。よって、対象の兄弟姉妹については再編時の在校生と小学生である期間が被っている下の子を対象と考えております。ですので、いただいたご質問の場合は、小学生の在籍期間が被らないため、今回想定していた特例措置ですと対象外となります。
新しい学校づくり推進室長	質問⑤ 『「距離の近い学校のみ選択できる」とは、具体的にどのような基準（距離・時間・通学路安全・学区境界）で決まるのか。保護者が複数校から選ぶ場合、その判断主体は完全に保護者なのか、それとも教育委員会側で制限・承認があるのか。「選択できる学校」と「選択できない学校」の線引きは誰がどう決めるのか。』というご質問ですが、回答といたしましては、「距離の近い近隣校のみ選択できる」の選択肢について、再編検討協議会で出した事務局案は次のとおりでございます。 大石南小が指定校となった場合は、距離の近い平方東小も選択可能な学校となり、平方小が指定校となった場合は、大石南小、平方東小も選択可能な学校となり、平方東小が指定校の場合は、他に近い学校はございませんので選択はできません。 教育委員会にて指定校を設定し、在校生とその兄弟姉妹については指定校を選択するかの意見聴取をすることになるかと思われます。
新しい学校づくり推進室長	質問⑥ 『人間関係の変化や通学距離増加について、実際にどの程度の心理的・生活的影響を想定しているのか。既に単学級で安定している学年についても再編を行う理由は何か。「クラス替えがないことのデメリット」とされているが、実際に不登校・問題行動等との関連データはあるのか。』というご質問でございます。 まず、「心理的・生活的影響」についてですが、子どもたちにとって、環境の変化や通学距離が延びることは、一時的に大きな不安や心身の負担になり得ると重く受け止めております。そのため、再編にあたっては新旧学校間での事前交流など、段階的な移行期間を設け、生活への影響を最小限に抑えるよう全力でサポートしてまいりたいと考えております。その上で、「すでに安定している学年も含めて再編を行う理由」および「教育効果の定量的

	根拠や関連データ」についてですが、小学校においてクラス替えがないこと、単学級が継続するということが、直接的に不登校や問題行動の増加に直結するという特定の定量的な因果関係を示すデータがあるわけではございません。現在、平方北小学校において、落ち着いた環境で温かい教育が行われていることも十分承知しております。しかしながら、一定の集団規模があることで、多様な考え方に触れる機会が確保されたり、万が一トラブルが起きた際に環境を変えてリセットすることが難しくなるリスクを回避できると考えております。
新しい学校づくり推進室長	質問⑦ 『今回の説明会は、行政手続き上どの段階に位置するのか（意見聴取・パブコメ前・決定後報告など）。今後、案が変更される可能性があるとするれば、どの段階でどの条件を満たした場合か。住民合意が得られなかった場合、再検討・凍結などの選択肢は制度上あるのか。』というご質問でございます。 今回の説明会は、「決定後の報告」ではなく、再編案を作成する前の意見聴取の段階でございます。教育委員会といたしましては、保護者や地域皆様の代表による「再編検討協議会」の協議結果をふまえて「素案」を作成した段階であり、今回はこの素案に対して、保護者や地域の皆様から広く率直なご意見を伺うために開催しております。次に、「案が変更される可能性やその条件」についてですが、今回皆様からいただく説明会でのご意見やアンケートの結果、また今後開催を予定している「通学区域審議会」での専門的な審議を踏まえる中で、内容の見直しや修正が必要であると教育委員会が判断した場合には、当然、案が変更・修正される可能性はございます。特定の条件が満たされたら自動的に変わるというものではなく、皆様の声を真摯に受け止め、総合的に判断していきたいと考えております。最後に、「再検討や凍結の選択肢」についてですが、平方北小学校における「令和２年度からの全学年単学級の継続」という、子どもたちの教育環境に関わる課題は現実に存在しており、今後も長期化することが見込まれています。そのため、単に反対意見があるから一律に凍結・中止ということではなく、皆様が抱かれるご不安やご懸念を一つ一つ解消するための具体的な対策を講じながら、子どもたちにとって真に望ましい教育環境を早期に実現できるよう、一步ずつ丁寧に

	進めてまいりたいと考えております。 事前にいただいたご質問は以上でよろしいでしょうか。
参 加 者	ありがとうございました。そうしましたら回答いただいた内容の中で、追加でちょっと質問をさせていただきたいんですけども、あくまでプロセスの中では、意見聴取いただいて、まだ変更の可能性もあるということでご回答いただいたんですが、変更可能な部分と固定されてる部分と、もう決まっているものがあるのか、それとも全て再検討が可能なものなのかというのをちょっとお聞きしたいです。
新しい学校づくり推進室長	今回ご説明させていただいたものは、再編検討協議会を踏まえて作成した再編に係る素案となりますので、まだ確定しているものではございません。様々なご意見を忌憚なくいただければと考えております。
参 加 者	ありがとうございます。今、先ほどスライドでもありましたけれども、審議会というところでこの後協議決定されたものが、審議会にかかってくると思うんですけども、審議会の構成メンバーというのはもう決まっているのでしょうか。
学 務 課 長	通学区域審議会というものになりますけれども、メンバー等決まっております、今年度も8月に第1回目が開催予定です。そこで若干の変更はあるかもしれませんが、市議会議員や自治会長、自治会の代表、PTAの代表や小中学校の校長、学識経験者等で構成されています。
参 加 者	ありがとうございます。今いただいたお名前、役職のお名前ですと当事者っていうのは、この審議会には入ってこないという認識でよろしいでしょうか。
学 務 課 長	市議会議員や自治会代表といったそれぞれの代表が平方北小学校の学区にお住まいかまでは、大変恐縮ではございますが、詳細を確認できていない状況です。
教育総務部長	補足ですが、通学区域審議会は市議会議員や自治会の代表が参加

	するとのことですが、市民全体の声を拾うという意味で市民の代表である市議会から代表を出していただいている、自治会の方も上尾市の自治会連合会の代表として推薦していただいておりますので、例えば原市地区の方であったとしても、自治会連合会のご意見として賜りますので、平方地区のご意見も踏まえたご意見としてご発言していただきます。全市的なご意見をいただきたいということで出させていただいたものになります。
参 加 者	ありがとうございます。ぜひそういった方々にまずは、当事者である児童が意見を言うのは難しいかもしれませんが、児童の保護者から意見を吸い上げていただいた上で臨んでいただきたいというふうには思います。でなければ形式上のものということにとどまってしまうので、形上は確かにそういった役職の方というのは、市民の声を受けてその場に立っているというふうにとれますけれども、実際どうなんだっていう話がありますので、ぜひ具体的に意見を吸い上げていただいてからその場に立っていただけたらなというふうに個人的な気持ちはあります。すみません、他の方がいなければまた質問します。
参 加 者	2年生の保護者になります。まず一点ですね、先ほど事前にアンケート等で質問を既に集めていて回答もご用意できているのであれば、できればそれを事前に今日とかですね、教育に関わることで、それを配布でですね、ご回答とかわかるようにしていただけたら親切なのかな、丁寧なのかなと思いますので、そちらの方今後お願いできればと思います。 質問の方なんです、こちらの地域の学区のところですかね。距離とかっていう学区の分け方というか再編方法なんです、こちら通学距離で平均っていうふうに表示が出ているんですが、その平均がすごく偏りがあるんじゃないかなと思います。一方では1.24 kmでありながら、もう一方では0.5 kmという形で、これ距離で判断は何か区分けしたのかなというふうに見えるんですが、その距離の方がなぜこのぐらいちょっと不均等なのかなというところの理由を教えてくださいたいのと、あともう一点、特例措置を取った場合に、この距離の問題は特例措置があれば解消できるという判断にはなると思うのですが、例えば小学校のとき特例措置使って、でも中学に上がったときはこの特例措置からは外れま

	して、決められた学区の方の中学に進んでくださいという話になるのかどうかというのをちょっと教えていただきたいなと思います。
新しい学校づくり推進室長	まず中学校の方ですが、今の案ですと在校生とその兄弟姉妹については特例措置の対象としています。例えば大石南中学校区にお住まいの方が、平方東小学校を選択した場合、太平中学校も選択することが可能です。 また、距離についてですが、もともと平方北小学校ができる前の学区をもとに作成したものでございます。通学距離に大きな開きがあるということですが、在校生については特例措置によって近い学校を選択することができます。
参 加 者	ありがとうございます。昔小学校のときからですね私はずっと平方小にいたのですが、この地域で言うともるたけというスーパーが多分おわかりになると思うんですけど、まるたけのスーパーの裏に住んでいる子も平方小に通学していたんですよ、私の時代は。なのでこの際にですね、もう少しそういった距離の部分でこのように表を出して距離を平均でいくつっていうふうに距離をだいたい配慮してますよってという説明をするのであれば、もう少しその距離のことを考えた線の引き方の方がいいのかなと思います。またそれ以外の人数のバランスや、今後の地域開発で生徒が増える見込みとか、そういうことまで含めて学校全体の人数のバランスを考えてるということであれば、できればそういったところもわかるようなそういった表ですとか図とか住宅地域開発している方針とかっていうのを出示していただけたら、私達もわかりやすいのかなと思いますので、今後もしそういったところを検討していただけるようであればよろしく願いいたします。以上となります。
司 会	ありがとうございます。補足ですが、通学区域を分ける場合のシミュレーションについては再編検討協議会の第6回の資料にございます。本日の資料ではご説明できませんでしたが、再編検討協議会の議事録からご確認いただくことも可能です。
教育総務部長	先ほどの方からもご意見いただきましたが、本日いただいたご

	質問と回答につきましては後日まとめましてホームページのほうで議事録とともに公開させていただきたいと思います。現役保護者の方へはさくら連絡網にて、未就学児保護者の方へは郵送等でお知らせできればと考えております。
参 加 者	同じく小5と3歳の保護者です。よろしくお願いします。 この人数を見てわかる通り在校生の中でも下に未就学児がいるとかその再編案に関わる子どもがいるかによって、その同じ小学校の中でも意識が全然違うと思うんです。なので、ここに来ている人数がすごい少ないのにびっくりしたんですけど、下に小さい子がいなければもう卒業しちゃっておしまいなので興味ないと思うんですよね。同じ小学校の保護者の中でも。なので同じ地域にいる人に意見を吸い上げてもらってちゃんと話をしてもらえますよっていうのもわかるんですけど、その人にお子さんがいるとか、お孫さんがいるとか、そういうので全然向かう意識が違うと思うので、その当事者の気持ちっていうのはちゃんと文章に残していただけたらありがたいです。特例措置の対象になるのが、再編時の在校生ということなので学年的にもう上の子は卒業してしまっただけで特例措置に入らない、下の子が入らないのになっていうちょっとギリギリのちょうど入学するかどうかっていう再編の時期について微妙なところなのですごく不安なんですけれども、さっきの地図で言うと自宅の位置が平方小に編入になる位置なんですけれども、お兄ちゃんに通っているのはその入学時には太平中なので、こういう話し合いって大体再編は決まって、形だけの話だよっていうので、もうじゃあどこになるんだろうっていうのだけが心配っていうところもあったので、その心配をしています。平方東小に行けたらすぐ隣にお兄ちゃんがいるから安心だよっていう話をしていたんですけど、それが選べるのか選べないのかっていうのがちょっと気になります。
教育総務部長	今上のお子様は5年生ということなので、再編時には卒業されていて、下の子は対象になるのかということですよ。
新しい学校づくり推進室長	先程ご説明させていただいた段階ですと、現在の素案では再編時の在校生と在学期間が重複している場合に、特例措置の対象と検討しておりました。兄弟姉妹で隣同士の学校であればなにかあつ

教育総務部長	たときに一緒に迎えるにいきやすいといったご意見というかが要望だと思います。再編検討協議会ではなかったご意見でしたので、一度ご意見として承らせていただきたいと思います。 先ほどから話しているとおり、今回いただいたご意見を踏まえて、通学区域審議会で諮問の内容を決定していきます。通学区域審議会では特例措置のことまで当然検討していくと思いますので、そういったところで説明会ではどういったご意見があったのかを当然お知らせしていかなければなりません。しっかりと情報提供した上で、通学区域審議会の方で答えを出して、その答えを持って教育委員会で最終に判断し決定することになるかと思います。段階的には何回かこれを議論していくタイミングもございますので、その際にはしっかりと今回いただいたご意見を伝えたいと思います。
参 加 者	ありがとうございます。ご自身のお子さんが急に通う学校がなくなって、もしかしたら距離的に毎日送迎しなきゃいけないかもとか、そういう心配が出てくるっていうのをちょっとイメージして話し合いを進めていただけるとありがたいかなと思います。
参 加 者	すみません、続けてになるんですけども、先ほど最初の私の質問のところで、まだ決まってはいいないが、特例措置で学区が平方北小だった場合は、平方小、平方東小が選択できる方法みたいなお話ありましたでしょうか。
新しい学校づくり推進室長	指定校とプラス近隣校を選択できるというお話でよろしかったでしょうか。
参 加 者	そのお話の中で多分出たのかな。そしたら、それは特例措置の中で特例措置に該当すればっていう認識でよろしいですか。
新しい学校づくり推進室長	特例措置の場合として在校生やその兄弟姉妹については指定校の他に近隣校も選択できるという案にさせていただきました。ある程度進学先を限定しないと、児童数が不安定になり学校運営に影響を及ぼしますので、最終的には指定校へ進学することを想定しています。

参 加 者	ありがとうございます。確認でございました。 あと意見ということで申し上げさせていただきたいんですけれども、他の方もおっしゃってたんですが、距離の部分についてはお話あった通りなんです、私の方からですね、毎日私息子を、小学校まで送っているんですね。なぜかという歩道がないんです。通学路に歩道がなくて、大型のトラックなどが通る通学路があるんですね。そこにスクールガードの本当にありがたい、いつもいらっしゃっていただいている方もいるんですけれども、そこまでは来れないんですね。だから私が行っているんですけど、距離だけじゃないんですね、通学路というのは、安全面。本当に児童が通うルートを細かく検討した上でそういった想定をしていかなければ、本当に机上の話だけで子どもたちが実際に敷かれたレールに乗っていくということになってしまいますので、ぜひ歩いてみたりもしていただいた方がいいんじゃないかなっていうのは、あとそんな歩いてみるっていうのは嘘なんですけど、市道ですから歩道があるなしなんていうのはすぐ調べればわかることでしょうから、そういったところを調べての検討もぜひいただきたいなという意見でございます。
参 加 者	この度はこのような機会をいただきましてありがとうございます。未就学児の母です。来年から小1の予定です。意見が二つと質問が一つです。 意見としては通学を54年ですかね、北小学校ができる前の学区でひとまず分けてみたっていう案があるんですけれども、北小ができる前と現在とでは夏の長さも違いますし、気温も全然違いますので、先ほどね、通学路の整備がという話もありましたけれども、気温のことも考えてやはり距離、あと特例措置っていうのを決めていただきたいという意見と、もう一つ意見が、息子がちょうど生まれたのが令和2年でその頃から1学年が北小で続いている。私達もここに住み始めてもう5年、北小がなくなるかという不安な思いと、息子がどこの小学校に行くのかという思いを抱えながらこの場に臨んでるんですけれども、今後さらにもう5年かかると。あまりにもちょっとマイペースすぎるのではないかなと思ひまして、やはり皆さんの意見を吸い上げて検討するというのは時間のかかる問題ではあると思うんですけれども、もうちょっとスピーディーにならないのかという気持ちがございます。

	あともう 1 点質問なんですけれども。すみません、大切な質問を忘れてしまったのでちょっとまた思い出したらお願いします。
参 加 者	今 5 年生と 3 年生の保護者で未就学児が 1 人おります。ちょっと可能性だけの話なんですけども、再編が行われたときに、あと 5 年後とかに、例えば近所のご家庭の同学年の子がいたときに、そのお兄さんとかお姉ちゃんとかが特例措置で、例えば平方東小に行って、兄弟も東小になるっていう場合だと、うちは今この地図上だと大石南小学校に通うことになるんですけども、そのご近所同士で違う小学校に通うとなると通学班が組めないんじゃないかなとか、そういう問題が出てくるんじゃないかなと思いましたので、多分特例措置を受けられないご家庭とかにも何かちょっと措置があった方がいいんじゃないかなっていうのが、思いました。それはちょっと本当可能性だけなんですけど。ご検討があった方がいいのかなと思いました。お願いいたします。
新しい学校づくり推進室長	通学班につきましては、大切な問題だと思いますので、いただいたご意見については検討させていただきます。
教育総務部長	以前も大石小学校の通学区域を西小学校に移行するというのを数年前に行いました。その際にやはり移行する際には経過措置を設けて、その一部の地域については西小学校に通う児童と大石小学校に通う児童が混在するような状況が一時期ございました。そういった時の情報もございますので、今すぐにはこういった状況だったのか資料がないので、お答えできないのですが、それに対してもご質問に対してはこういった回答ですと一覧にまとめて文書にしてお知らせしたいと思いますので、よろしくをお願いします。
参 加 者	すみません。未就学児の母です。質問思い出したので質問させていただきます。これから北小を再編していくっていう検討にあたってなんですけれども、先ほどプロジェクターにもありましたけど、その理由として、切磋琢磨する機会を損失しているっていう教育委員会の方針といいますか、考え方があるということだったんですけども、もう結果が出るまで、10 年間もその言い方はあれですけど、犠牲というかその切磋琢磨する期間を失ってい

	る子どもたちがいると思うんですけども、今素案が出た段階として、なんていうんでしょうか選択式。それから小学校に上がる子だけでもいいんですけども、これからの子を選択させながら、並行してその結論を求めていくっていうダブルスタンダードで対応していただくようなことって検討されていないんですかね。
新しい学校づくり推進室長	今現在はそのような検討はしていないのですが、今後再編が決まって再編準備をしていくという段階で移行期間を設ける必要があるのではということですが、他市の事例では、再編するまでに移行期間を設け、再編前に統合先の学校へ先に行くことも可能としている事例もございますので頂いたご意見を参考にしながら、移行期間については慎重に検討してまいりたいと思います。
参 加 者	ありがとうございます。ご意向とちょっと時間がかかっているっていうところがかなり矛盾を感じるので、先ほどの意見に重なるんですけどスピーディーなご判断をお願いします。
参 加 者	4歳児の子どもの保護者です。先ほどの保護者の方と本当に同じ感想で意見があります。この学校の再編がもう既に決まっている状態でしたら、再編のスケジュールが長すぎるかなと感じています。今すでに2年かけていて、これからまた5年かかるということは、要は7年間かかってしまう。これから平方北小学校の児童は令和14年まで、毎年ほぼ100名で、約600名の児童とその家庭に影響があります。もう既に不安が伝わっていて、自分の子どもがこれからこの学校に入るんですけど、例えば私の娘でしたら、小学校に入って最初からもうあなたの学校は3年生になったら再編されますよとなったら、最初からもう悲しい気持ちですし、親もちょっと不安な気持ちのままです。何も確定な情報がなくて、5年後ですね、ずっとこういう気持ちでこの学校に通うかどうか、通って結局再編されちゃいますということは、最終の決定までの時間が長ければ長いほど影響してる子どもと家庭が増えてるだけだと思います。 あと、もし情報あれば聞きたいのですが、上尾市では学校の再編は前例がないんですか。もし前例があれば、当時はどのように行われていて、実行した結果によって、いろんな親から何か意見と

	か、子どもから何か、実はこういうふうにすればよかったとか、そういう何か意見がなかったんですかとかその辺の情報がもしあればぜひ何か参考したいなと思います。うちも子どもが 1 人だけですし、正直分らないです。このまま子どもに住まわしていいか、あとどう意見出せば子どもにとっていいかとか、あんまりわからなくて、なので前例とか何か参考できたらもっといいかもしれないです。ありがとうございます。
新しい学校づくり推進室長	再編の前例についてご質問があったかと思いますが、上尾市で再編の検討を始めたのはこちらの平方北小学校が初めてでございます。他市の事例では再編した市町村も多くございますので、そちらの情報を収集し提供していきたいと考えているところでございます。
教育総務部長	また、一点目のご意見の中でスピーディーという話がありましたけれども、今回目安として 5 年間と示させていただきましたが、通学区域審議会は基本的には年 1 回程度実施しているところを 3～4 回程度に増やしスピーディーに進めていきたいと考えています。決定までのプロセスについては、学校施設更新計画を作った際にも説明会を行ったのですが、その際に市議会や地域から、よく地域に対して説明をして地域の声を吸い上げてほしいという要望があったため、こういったスケジュールを作っている状況です。ただそれもスピーディーにできないということではないと思いますので、決定までのプロセスはある程度進められると思います。しかし、最後決定してから再編までは、子ども達のメンタルを考えると、ある程度時間をかけたうえで、統合先の学校とも交流しながら、カリキュラムの調整などが必要です。そういったことを考慮しますと決定してからある程度の時間を確保しなければならないと考えております。それ以外の部分についてはスピーディーに進めてさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。
参 加 者	0 歳児の保護者です。再編に関わる方向性ってことなんですけど、これはそもそも北小学校を残すっていう選択肢はもうゼロなんですか。少人数制の教育って結構メリットあると思っていて、先生が 1 人 1 人の子どもにちゃんと向き合えるっていうと、そ

	ういったところで何かゆとりある教育とか受けられると思うので、その辺ちょっとどうなのかなと。可能性はそもそももうゼロですか。
新しい学校づくり推進室長	方向性という段階ですので、ゼロではないですが、上尾市の考え方ですとか地域の実情というところで再編検討協議会を設置させていただいたところ、1クラス10人程度の学年の保護者の方から小規模のメリットという部分を考慮しても少なすぎるというようなご意見もいただきましたので、方向性としては、少なくともクラス替えができる2クラス以上を目指すというところがございます。
参 加 者	ありがとうございます。先ほど通学の距離という話もあったので、自分も距離が延びることに関しては本当にデメリットしかないと思っているので、安全面でしたり、通学路の安全が担保されない中で、やっぱり自分の子どもを任せてそこに通わせるっていうのはかなり抵抗があるので、先ほど前の方の意見もあったと思うんですけど、その辺もやっぱり十分考慮した上で考えてほしいなと思っています。
司 会	他に質問はございますでしょうか。 では、ないようですので質疑応答を終了させていただきます。 以上をもちまして平方北小学校再編に係る説明会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。